

E 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分		給料月額等	区分			給料月額等		
給料報酬	町長	519,000円 (742,000円)	期末手当	町長	(18年度支給割合) 3.3月分			
	副町長	401,000円 (573,000円)		副町長	(18年度支給割合) 3.3月分			
報酬	議長	276,000円		退職手当	議長	(算定方式)		
	副議長	240,000円			副議長	(1期の手当額)	(支給時期)	
	議員	222,000円	町長		519,000 * 在職月数 * 0.48	1,195万円	任期毎	
				副町長	401,000 * 在職月数 * 0.29	558万円	任期毎	

(注) 1. 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

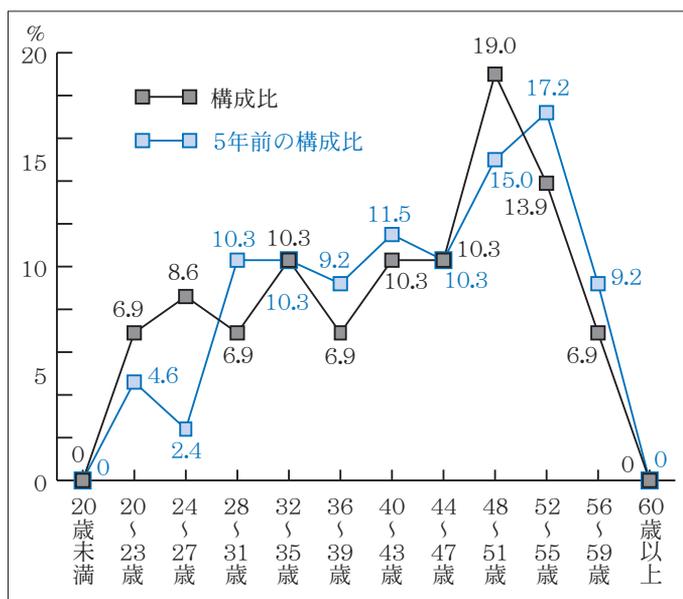
F 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成18年	平成19年	
普通行政部門	議会・総務	24	24	0
	議会	2	2	0
	総務	22	22	0
	税務	6	6	0
	福祉	20	19	▲1
	民生	16	15	▲1
	衛生	4	4	0
	経済	6	6	0
	労働	0	0	0
	農林水産	5	5	0
	商工	1	1	0
	土木(建設)	6	6	0
	計	62	61	▲1
	教育部門	14	15	1
消防部門	0	0	0	
小計	76	76	1	
公営企業等部門	病院	0	0	0
	水道	0	0	0
	交通	0	0	0
	下水道	2	2	0
	その他	4	4	0
小計	6	6	0	
合計		82	82	0

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	6人	6人	7人	4人	9人	6人	11人	13人	12人	3人	82人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
86人	79人	▲7人	8.1%

※教育長を除く。

(参考) 広野町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	8.1%の純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	16年計画始期	17年1年目	18年2年目	19年3年目	16年～22年計	(参考)数値目標
一般行政(公営企業等含む)	職員数	71	69	68	69	—	
	増減		▲2	▲1	1		
教育	職員数	14	14	15	15	—	
	増減		0	1	0		
計	職員数	85	83	83	84	—	
	増減		▲2	0	1	(14.2%)	

(注) 1. 計画期間は、17年～22年の5年間である。(派遣職員は除く)
2. (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3. 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年日以降現年までの職員増減数の累計を示す。

D 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

広 野 町	
1人当たり平均支給額 (18年度)	1,483 千円
(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.95 月分	1.45 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

広 野 町		
勤 続 期 間	支 給 率	
	自己都合	勸奨・定年
勤 続 2 0 年	2 3 . 5 月分	3 0 . 5 5 月分
勤 続 2 5 年	3 3 . 5 月分	4 1 . 3 4 月分
勤 続 3 5 年	4 1 . 5 月分	5 0 . 7 月分
最 高 限 度 額	5 9 . 2 8 月分	5 9 . 2 8 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20% 加算)	
(退職時特別昇給)	期勤続1号	
1人当たり平均支給額	18,778 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	176 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	8,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)	27.1 %		
手当の種類 (手当数)	6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	申告や徴収事務に従事したとき	日額 500 円
伝染病防疫作業職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	伝染病防疫作業に従事したとき	日額 1,000 円
公共用地等の取得のための用地交渉の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	用地交渉に従事したとき	日額 500 円
下水道工事等立会職員のための特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	下水道工事の立会いに従事したとき	日額 500 円
狂犬病予防注射及び野犬狩に従事した職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	狂犬病予防注射及び野犬狩に従事したとき	日額 500 円
社会福祉職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	精神衛生及び死体処理業務に従事したとき	日額 1,000 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	9,162 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	113 千円
支給実績 (17年度決算)	8,150 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	166 千円

(5) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000 円 (ただし、扶養親族でない配偶者のある職員の扶養親族のうち、1人は 6,500 円。配偶者のない職員の扶養親族のうち1人は 11,000 円) ・その他1人につき 5,000 円・扶養親族のうち、16歳年度初めから22歳年度末までの子1人につき 5,000 円加算	同		9,900 千円	220,000 円
住 居 手 当	・借家・借間 月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員に対し最高で 27,000 円 ・自宅 2,500 円 (新築・購入から5年間は 3,500 円)	異	県と同	1,629 千円	50,906 円
通 勤 手 当	・交通機関等利用者 (電車など) 51,000 円まで全額 51,000 円を超えた場合、その超えた額の2分の1を 51,000 円に加えた額 ・交通用具利用者 (自家用車など) 片道 2km 以上の通勤距離に応じて 2,200 円～ 43,900 円	異	支給額	1,772 千円	38,521 円
管理職手 当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、特殊性に基づき、給料月額に適正な調整額を支給 (給料月額の 5%, 8%)	異	手当率	8,632 千円	308,285 円